

高速道路等の対面通行トンネルにおける非常通報対応の改善

「高速道路の対面通行トンネル内の非常電話は上下線で設置に偏りがあり、一方が極端に少ないので、通報手段の改善を図ってほしい。」との行政相談を受けました。

当局では、申出について、民間有識者を構成メンバーとする行政苦情処理委員会に諮ったところ、「利用者の安全・安心を最優先に考えると、通報手段の拡充等を図っていくべきである」旨の意見を受けたことを踏まえ、平成26年3月25日、中日本高速道路株式会社（以下「ネクスコ中日本」という。）名古屋支社に対して、次のとおり、対面通行トンネル内での非常通報が迅速・安全に行えるよう適切な措置をとることについてあわせました。

○ 通報設備の設置について検討の上、これが困難な場合は、非常電話の代替となる道路緊急ダイヤル（#9910）の活用促進、緊急時の注意事項等の周知について検討

○ 今後、建設される対面通行トンネルには、双方向での通報手段の確保について配慮

■ 対面通行トンネル及びトンネル内の非常電話の設置状況

○ ネクスコ中日本名古屋支社管内の対面通行区間135kmのうち、40%にあたる55kmが対面通行トンネル（49本）。

○ 調査した対面通行トンネル（500m以上、37本）は全て、一方の車線側は200m以下の間隔で非常電話が設置されているが、他方の車線側は未設置又は極端に少ない設置（設置数の比率 平均5.5：1）。

〈本件照会先〉

総務省中部管区行政評価局

首席行政相談官室 澤本

電話 052(972)7416

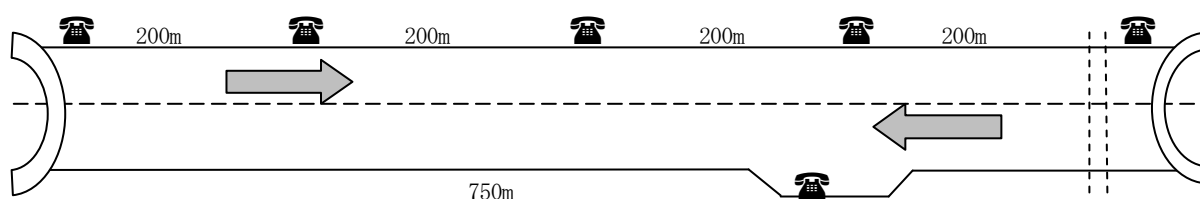
行政相談の要旨

私は、東海環状自動車道を利用して毎日通勤しているが、対面通行トンネル内の非常電話は、上下線で設置に偏りがあり、一方は一定間隔で設置されているが、もう一方では、長いトンネルであっても、1~2か所程度しか設置されていない。

非常電話の少ない側の車線を走行中にトラブルが起こった場合、遠方の非常電話を使用するか、反対車線の非常電話を使用することになり、通報者の安全面だけでなく、通報の遅延も懸念されるので、通報手段等の改善を図ってほしい。

非常電話の設置状況

◆ 対面通行トンネルにおける非常電話の設置イメージ



◆ 調査対象トンネルにおける非常電話の設置状況

区分	非常電話が多い車線側	非常電話が少ない車線側
設置数	310か所	56か所
比率	5.5 : 1	

(非常電話の設置例)

- ① 東海環状自動車道 久々利太平トンネル(延長 1,400m) 7か所 : 1か所
- ② 東海北陸自動車道 上小鳥トンネル (延長 710m) 5か所 : 0か所

名古屋支社管内の対面行トンネルのうち、延長 500m以上のトンネル 37 本 (総延長 51.7km) の非常電話の設置状況を調査。

○ いずれのトンネルも上下線で非常電話の数に偏りあり(平均 5.5:1の比率)

- ・ 一方の車線では、200m以下の間隔で設置
- ・ もう一方の車線では、未設置又は少ない設置(750m程度の間隔で非常駐車帯等に設置)

対面通行区間の状況

◆ 対面通行区間とトンネルの状況

〔名古屋支社管内全体〕

135.5km	(トンネル区間) 55.0km 49本
---------	------------------------

(注)対面通行区間は、暫定2車線のものを対象。本数はトンネルの本数。

〔道路別〕

東海北陸自動車道 (白鳥 IC～白川郷 IC)	66.2km	(トンネル区間) 30.2km 21本
東海環状自動車道 (土岐 JCT～関広見 IC)	35.2km	9.4km 12本
紀勢自動車道 (勢和多気 JCT ～紀伊長島 IC)	34.1km	15.4km 16本

○ ネクスコ中日本名古屋支社管内の対面通行区間(暫定二車線)は、総延長135.5km。そのうち、40%にあたる55km が対面通行トンネル(49本)。

○ 暫定二車線の区間で、四車線化の予定が決まっているものは、40.9 km のみ。(白鳥 IC～飛驒清見 IC。トンネル区間は9.1km。完成予定、平成30年度)

非常電話のシステム

非常電話



通報

(道路管制センターに直通)



道路管制センター

(関係機関等への連絡)

110番

119番

JAF等

○管理車両等の派遣



○電光掲示板表示

事故情報
○○トンネル・・・

○ハイウェイラジオ案内



..... など

24時間
体制

(一宮市)

○ 高速道路における非常電話の役割

- ① 事故、車両故障、火災等のトラブルが発生した場合に道路管理者に通報するための専用電話。
- ② 道路利用者の迅速な保護、後続車等に注意喚起を行うことなどにより事故の拡大防止などの役割
- ③ 道路管制センターから、必要に応じて、警察や消防、ロードサービス等にも連絡(一元的な対応を実施)

道路緊急ダイヤルの活用

○ 役割

- ① 道路上における**緊急事態**（事故、車両故障、道路の異常等）を**通報**。
- ② 緊急事態に対して迅速な対応、二次的被害を未然に防止することなど、**非常電話とほぼ同じ役割**。

○ 仕組み

- ① **携帯電話等により「#9910」をダイヤル**
 - ↓ 音声案内が流れる（高速道路又は国道等の管理者を選択）
 - ↓ 高速道路を選択
 - ↓ **道路管制センター（一宮市）につながる（非常電話と同じ）。**
- ② 携帯電話は、対面トンネル内で通話可能な措置がとられ、**非常電話の代替として活用**が可能。

○ 利用者への周知状況

- ① ネクスコ中日本のホームページへの掲載
- ② 主にサービスエリア・パーキングエリア等での各種チラシ・冊子等の配布、ポスターの貼付
- ③ 高速道路本線における広報
 - ・ ハイウェイラジオや広域情報板等において道路緊急ダイヤルを案内
 - ・ 一部の箇所において、非常駐車帯付近などの道路の側面やトンネル内の非常電話付近に道路緊急ダイヤルの案内を掲示 **など**

利用者が緊急時にその場において番号（#9910）を確認できるため有効



（非常駐車帯での案内表示例）

非常電話の設置基準

1 道路トンネル内の非常電話の設置基準【国の基準】

- ① 扱い方が簡単で利用者と管理所等との同時通話が可能な方式とし、設置間隔は 200m以下

2 国の基準の解説（公益社団法人日本道路協会）

- ① 一方通行及び対面通行の場合、片側 200m以下の間隔で設置
- ② 対面通行トンネルにおいては片側 200m間隔の千鳥配置も例示あり

3 ネクスコ中日本の設置方針【設計要領】

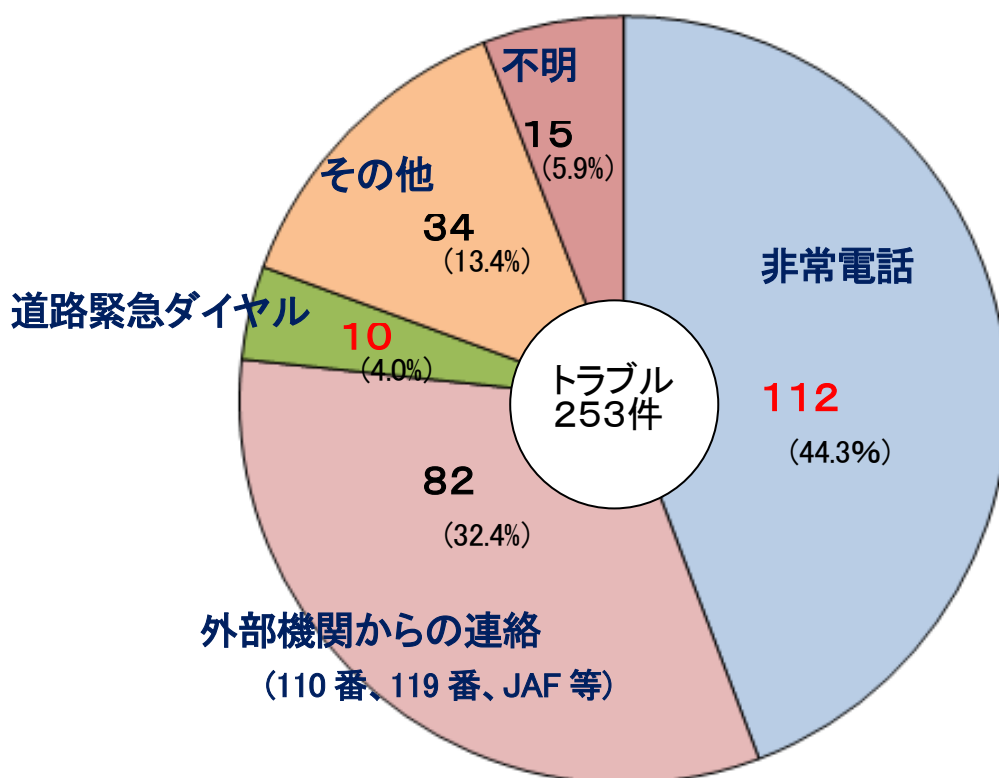
- ① 走行車線側の側壁に 200m以下の間隔で設置（※複数車線の場合）
- ② 暫定二車線のトンネルの場合は、将来、複線化した際に走行車線となる側の側壁に 200m間隔で設置。追越車線となる側には、750m程度の間隔で設けている非常駐車帯等に設置

トンネル内のトラブルと通報状況

◆ 対面通行トンネル内でのトラブルの発生状況

- 平成23年度 : 296件
- 平成24年度 : 253件 (事故45件、車両故障等208件)
※ 道路の破損、落下物の発見等は含まれていない。

◆ トラブルに関する把握手段 (平成24年度)



※「その他」は、道路パトロールによる発見等

- 対面通行トンネルにおけるトラブル(事故、車両故障等)の発生件数は、平成23年度で296件、24年度で253件。

そのうち、非常電話による通報は、23年度140件(47.3%)、24年度112件(44.3%)と、トラブルの半数近くが非常電話の利用。

- 道路緊急ダイヤル(#9910)による通報も10件(4.0%)あり。